

上山市社会福祉協議会嘱託職員募集要項

令和7年度（令和7年4月1日）から働いていただく介護支援専門員（嘱託職員）を募集します。

募集期間：令和6年11月11日（月）～令和6年12月13日（金）まで
※募集期間を過ぎても充足しない場合は期間を延長します。

事業所名：社会福祉法人 上山市社会福祉協議会

所在地：上山市南町4番5-12号

職種：介護支援専門員（嘱託）

業務内容：居宅介護支援事業所等の業務

- ・ケアプランの作成
- ・家族や介護者等の介護に係る相談
- ・介護サービスの提案
- ・介護サービスの調整
- ・介護申請の代行 等

雇用形態：正職員以外 嘱託職員

雇用期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日
（条件付きで契約更新あり）

募集定員：1名

年齢：不問

資格：主任介護支援専門員又は介護支援専門員の資格
普通自動車運転免許

勤務場所：上山市社会福祉協議会他

勤務時間：午前8時30分から午後5時30分まで（休憩時間60分）

休日：土曜日、日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで

給料：185,000円～191,000円（月給制） 本会の規程に基づく

賞与：あり（年2回） 賞与月数：1.495ヶ月（初年度）

福利厚生：健康保険、厚生年金保険、雇用保険等に参加
退職金制度あり

その他：活動するに当たり私有車を提供できる方

申込み：事前に連絡の上、履歴書（様式は任意）、資格証明書（写）、運転免許証（写）を郵送願います。

書類選考後、審査を通過された方と面接の日時を決定することとします。

可否は募集期間終了後、全員に書面にて通知します。

問合せ先：上山市社会福祉協議会

電話：023-695-5095（担当：鏡）